

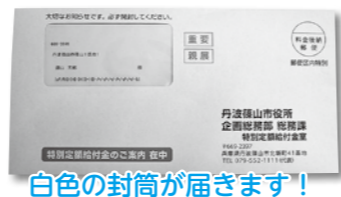
申請書は届きましたか？

# 特別定額給付金

1人10万円  
を給付

## の申請をお願いします

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の皆さんに対して家計への支援を行うため、特別定額給付金の受け付けを開始しています。5月16日から、順次申請書などの関係書類を発送しましたので、書類が届きましたら、お早めに申請をお願いします。



白色の封筒が届きます！

### 問い合わせ

丹波篠山市役所 企画総務部総務課内  
(特別定額給付金室)  
平日8:30～17:00 ☎552-1111  
土日(5/16～6/28) 8:30～17:00 ☎552-7373  
コールセンター委託事業者[(一社)ウイズささやま]

### 国への問い合わせ先

特別定額給付金コールセンター  
☎0120-260020 (フリーダイヤル)  
応答時間：平日、休日9:00～18:30  
総務省ホームページにも詳しい説明があります

総務省 給付金 検索

## 1 給付対象者

令和2年4月27日(基準日)に、丹波篠山市に住民登録をされている方(住民基本台帳に登録されている方)。外国人の方も対象です。

**【給付金額】**  
世帯構成員1人につき  
**10万円**

## 2 申請方法

申請は郵送またはオンライン(インターネット)で受け付けます。郵送申請では、世帯主あてに関係書類を発送しました。なお、6月になっても申請書が届かない場合はご連絡ください。また、申請書作成の都合上、すでに亡くなられた方のお名前でも郵送する場合がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードをお持ちの場合は、オンライン申請が可能です。ご自身のパソコンやスマートフォンから国が運営する「マイナポータル」サイトにログインして申請することができます。

## 3 給付方法

特別定額給付金の給付を受けるには、市へ申請していただく必要があります。また、給付を受けることができるのは、原則基準日(4月27日)現在での世帯の世帯主となります。基準日以降に世帯主が亡くなられた場合は、新たに世帯主となられた方が申請していただくこととなります。

給付については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、申請者本人名義の銀行口座への振り込みです。市役所・各支所の窓口では受け付けませんので、ご注意ください。

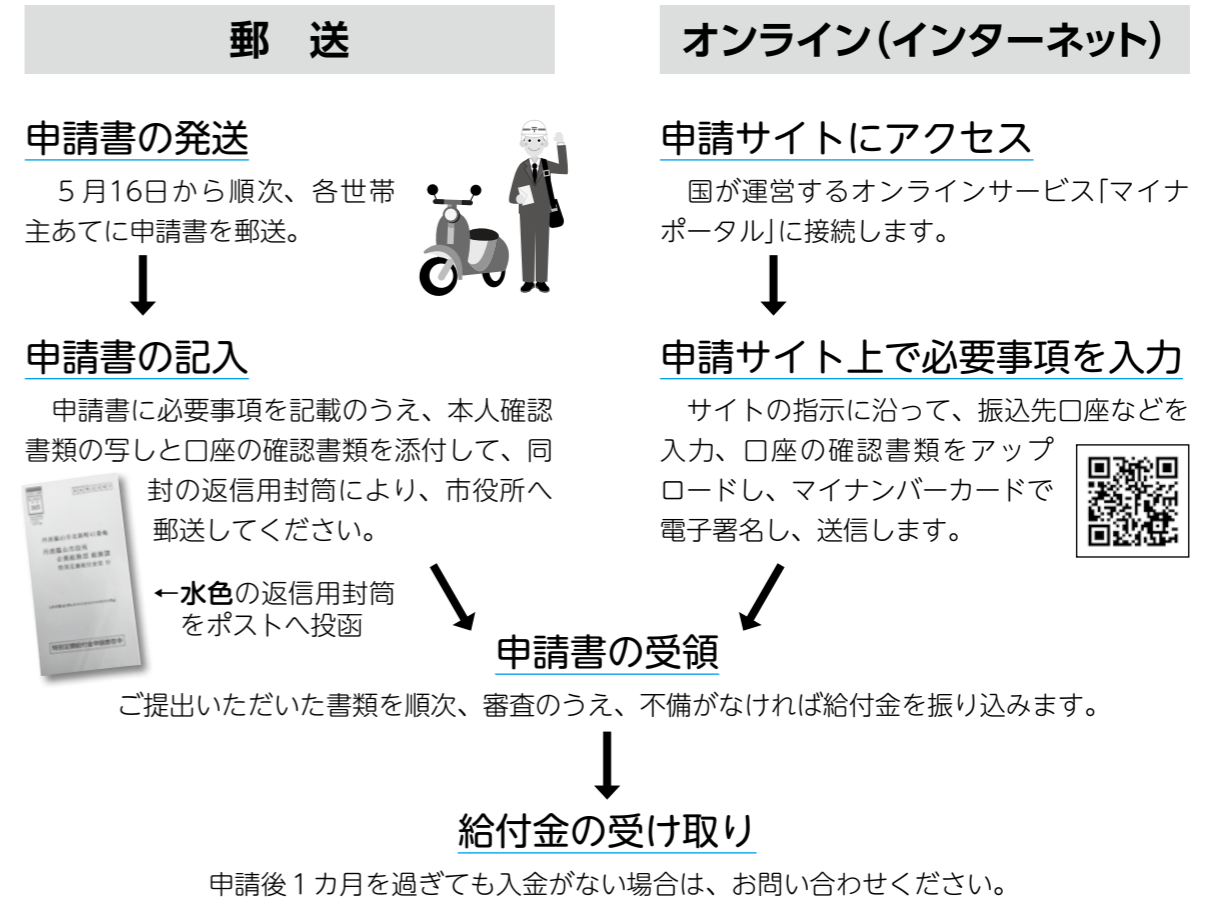
### 【代理による申請】

世帯主がどうしても申請できない場合、世帯主に代わって、次のいずれかの方が申請できます。ただし、他者によるなりすましなどを防止するため、代理人が給付金の申請をするときは、委任状(申請書の委任欄への記載を含む)の提出が必要となります。なお、オンラインで代理申請はできません。

- ①その世帯主の方と同じ世帯の世帯構成員
  - ②世帯主の法定代理人
  - ③世帯主の親族や世帯主の身の回りの世話をされている方で、市長が特に認める方
- ※関係を証明する書類が必要となる場合があります。

## 手続き

### 申請から給付までの流れ



申請書類：申請方法により、それぞれ以下の書類が必要となります。

申請方法	必要な書類
郵送申請	①申請書 郵送でお届けした「特別定額給付金申請書」です ②本人確認書類のコピー マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などのコピー ③振込先口座確認書類のコピー 金融機関名、口座分類(普通・当座)、口座番号、口座名義人(カナ氏名)が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面のコピー ※ただし、丹波篠山市の水道料、住民税などの引き落とし、または児童手当などの受給口座への振り込みを希望される場合は、コピーの添付は不要です。
オンライン申請(インターネット)	○振込先口座確認書類のアップロード ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子署名で本人確認を実施しますので、本人確認書類は不要です。

申請期限や申請書の記入方法などは裏面をご覧ください

# 4 申請期限

申請期限の令和2年8月21日(必着)までに申請をしていただかないと、特別定額給付金を辞退されたことになり、給付金をお支払いすることができなくなりますので、ご注意ください。

# 5 特別な配慮を要する方への対応

## 配偶者・その他親族からの暴力を理由に避難している方へ

事情により4月27日時点で住民票のあった場所と、今お住いの場所が異なる方は、手続きをしていただくことで、世帯主でなくとも、給付金を受け取ることができます。下記の窓口までご相談ください。

相談窓口 社会福祉課 ☎552-7101

## 特別定額給付金の手続きをよそおった振り込め詐欺にご注意ください

申請内容に不明な点があった場合、市役所から問い合わせをすることがあります。しかし、給付のためにATM(現金自動預払機)の操作や、給付のための手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。自宅や職場などに市や県、国の機関などをかたる不審な電話がかかってきた場合には、市役所市民生活部市民協働課(☎552-5112)や篠山警察署(☎552-0110)までご連絡ください。

# 特別定額給付金申請書 記入方法

申請書がお手元に届きましたら、記入例を参考に必要事項を記入いただき、同封の返信用封筒で郵送いただきますようよろしくお願いいたします。

申請者は世帯主となります。なお、申請時点で当該世帯主の方が亡くなっている場合、新たな世帯主を記入してください。  
※世帯主が申請できない場合は、代理人が申請者となります。この場合、裏面最上段の代理人申請欄の記入が必要となります。

令和2年4月27日時点の世帯情報について、記載内容に誤りがないか確認してください。誤りがあれば、朱書きで訂正してください。

口座への振り込みを希望する場合、チェック欄Aに「✓」を入れてください。水道、住民税などの引落口座、児童手当などの受給口座を希望する場合は、Aの位置に「✓」、希望する口座のいずれかに「✓」を入れて選択してください。

金融機関はどちらか一方を選んでください。  
上欄：銀行、農協、信用金庫、信用組合など  
下欄：ゆうちょ銀行

申請者と同じ名義の受取口座を正確にご記入ください。

## 申請書(表)

申請日をご記入ください。

## 申請書(裏)

代理申請を希望される方は  
こちらにご記入ください。

## 特別定額給付金 Q&A

- Q1 振込口座は誰のものを選べば良いですか?  
A1 世帯主の口座となります。
- Q2 特別定額給付金は、課税対象となりますか?  
A2 特別定額給付金は、法律により非課税になりますので、課税されません。
- Q3 本人確認書類のコピーは顔写真入りでなければなりませんか?  
A3 健康保険証、年金手帳のコピーでも大丈夫です。
- Q4 振込先口座確認書類で通帳のコピーをしようと思いますが、どの部分をコピーすればよいですか?  
A4 通帳は口座番号、口座名義(カナ氏名)が書かれた見開きページをコピーしてください。
- Q5 外国人の方にも給付されますか?  
A5 4月27日(基準日)に市の住民基本台帳に登録されていれば対象です。外国籍の方は対象となりません。
- Q6 4月27日(基準日)以降に夫(世帯主)と離婚しました。わたし(妻)の分の給付金は、わたしの口座に振り込んでほしいのですが?  
A6 定額給付金は世帯主に支払われるもので、個人それぞれに支払われるものではありません。基準日では同じ世帯となっていますので、別々の口座へ振り込むことはできません。
- Q7 4月27日(基準日)に生まれた子どもは給付対象者となりますか?  
A7 給付対象者となります。4月28日以降に生まれたお子さんは、給付対象者となりません。
- Q8 4月27日(基準日)以降に亡くなった人は、給付対象者となりますか?  
A8 4月27日(基準日)以降に亡くなった人も対象となります。4月26日以前に亡くなった方は、給付対象者となりません。